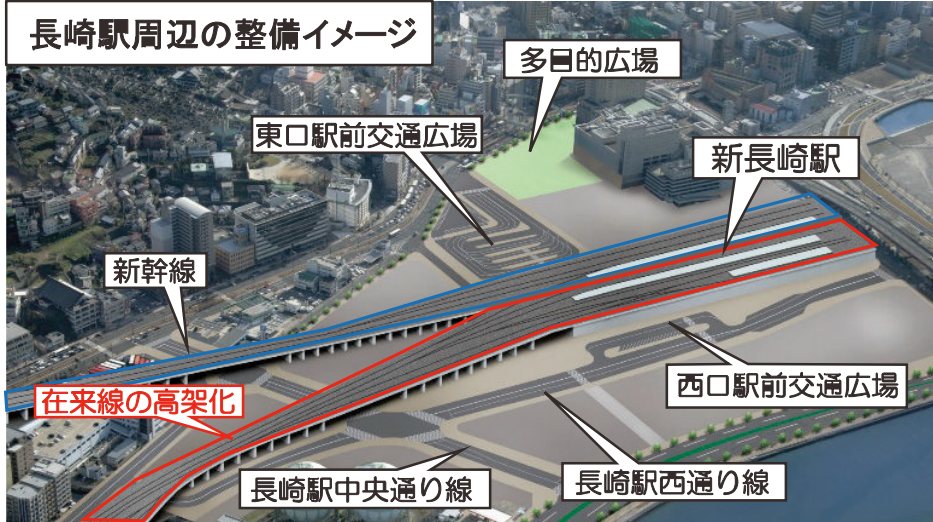


まちづくり

1 連続立体交差による交通環境の改善

問合せ先 都市計画課

交通量の多い道路と鉄道が交差している踏切は混雑がひどく、渋滞の原因となっているため、連続立体交差事業により鉄道を高架化し、長崎駅周辺の踏切を除却するとともに、市街地の一体化を図ります。



- 事業の概要
- ・事業費: 約431億円
 - ・事業期間: 平成21年度～32年度(予定)
 - ・除却踏切: 4箇所

連続立体交差事業前後の比較イメージ (梁川橋踏切)

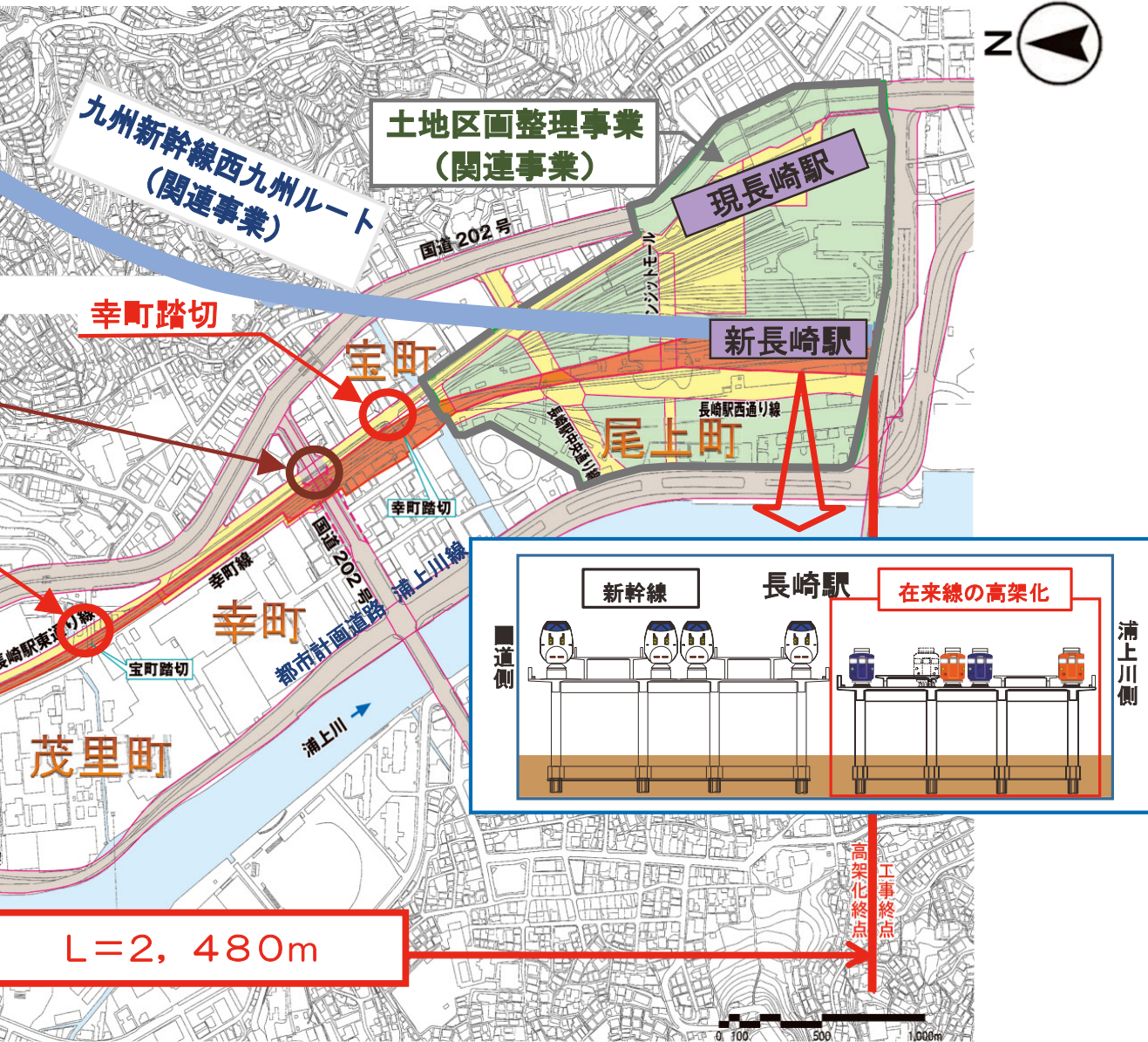


○問題点

長崎市の中心市街地は鉄道により市街地が東西に分断され、踏切による交通渋滞や事故を引き起こすなど都市活動の阻害要因になっている。

○連続立体交差事業による効果

鉄道を高架化し踏切を除却することで、交通渋滞の緩和や交通の安全確保、鉄道で分断された市街地の一体化が図られ、市街地全体の発展や賑わいを創出する。

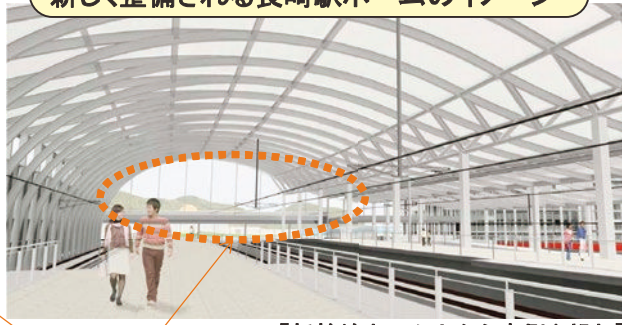


新しく整備される長崎駅のイメージ



【港側より駅周辺を俯瞰する】

新しく整備される長崎駅ホームのイメージ



【新幹線ホーム上から南側を望む】

港に面した頭端駅の特長を活かす南北方向の「抜け」を確保することで、ホーム上から海の雰囲気を感じることができます。また、透過性の大きな屋根と柱の少ない構造で明るく開放的なホーム空間を創出します。

2 都市における街路事業

問合せ先 都市計画課

市街地の活性化や都市のコンパクト化を推進し、都市内の交通円滑化や歩行者等の安全で快適な歩行空間を確保するため街路事業に取り組みます。

● 都市計画道路 池田沖田線（大村市）

国道 34 号及び国道 444 号の渋滞緩和及び歩行者等の安全な歩行空間を確保、現在整備中の新幹線車両基地へのアクセス確保を目的に整備を行っています。



3 都市公園の整備による良好な生活空間の提供

問合せ先 都市計画課

都市の景観や環境の保全、防災機能や生物多様性の確保など多面的な機能を持つ都市公園を整備し、県民のスポーツ、レクリエーション、健康の維持増進の場やスポーツ大会、各種イベントなど交流の場を提供していきます。

● スポーツ・レクリエーション利用等のための拡張整備 【百花台公園】

百花台公園は島原半島の北部に位置し、島原半島地域のレクリエーションの核となる公園としての整備を進めています。

平成12年度に公園区域の拡張を行い、スポーツ施設だけでなく、広く公園を満喫できるよう、たくさんの方が多様な目的で利用できる公園づくりを目指しており、平成29年度末に完成する予定です。

【平成28年度整備】 植栽、休憩施設(西阿、ベンチ等)

【平成29年度整備】 植栽、園路舗装、遊具等



所在地: 島原市有明町、雲仙市国見町
 供用面積: 41.3ha
 事業期間: 平成13～29年度
 総事業費: 約39億円

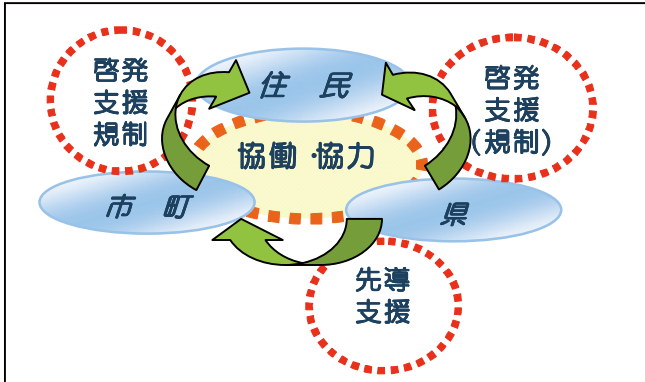
● 県内初のネーミングライツ導入 【県立総合運動公園陸上競技場(トランスコスモススタジアム長崎)】

県立総合運動公園の陸上競技場に県内で初めてネーミングライツ制度を導入しました。トランス・コスモス(株)を命名権者とし、平成28年8月1日から3年間の愛称は「トランスコスモススタジアム長崎」となりました。

4 長崎らしい景観の創出

問合せ先 都市計画課

長崎の自然、歴史、文化的背景から、他の地域には見られない独特の景観を保全・創出するため、地域住民や市町が主体となって取り組む景観まちづくりへの技術的・財政的な支援を行うほか、景観に配慮した公共事業により良好な景観形成を先導します。



心園庵



波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂

[主な施策]

広域景観形成推進事業

市町をまたがる広域エリア等において、市町、住民団体等と連携し総合的な景観形成を行います。

活動サポート事業

住民と市町が協働して継続的に取り組む景観まちづくり活動等を支援します。



アドバイザー派遣の様子

景観資産登録制度

個性的で魅力ある地域景観の核となっている「まちなみ等」「建造物等」「樹木」を登録し、広く周知します。また、登録した景観資産の保全・活用事業を市町と共同で支援します。

アドバイザー派遣制度

住民や市町、県が行う美しい景観形成を目指した地域づくりや施設整備等に対し、専門家を派遣して、技術的支援を行います。



景観資産修景事例(景資第2-104号 江崎べっ甲店)

公共デザイン推進制度

公共事業のうち、地域景観への影響が大きいものについて、専門家によるデザイン支援により、地域の魅力ある景観形成を先導し、市町や民間への波及を図ります。

大規模建造物等の規制・誘導

地域景観に影響を与える可能性が高い大規模な建築物・工作物や開発行為等について、景観法に基づく届出制度を活用し、規制・誘導を行います。



公共デザイン推進制度活用事例
(対馬市比羅勝港における旅客ターミナル等の整備)